

# 障がいについて考える

～みんなが同じように地域で暮らすために～

令和5年3月8日 **水** 15:00～16:30

虐待や差別を未然に防ぎ、障がいがある人の人権を守るために何をすればいいのでしょうか？

障がいがある人が特別な場で特別な暮らし方をするのはなく、みんなが同じように地域で暮らす社会と一緒に考えてみませんか？

入場無料！



講師：石渡和実さん  
東洋英和女学院大学  
名誉教授

定員  
40人

- ◆主催◆ 逗子市(福祉部 障がい福祉課)
- ◆場所◆ 逗子市役所5階第1・2会議室
- ◆申込・問合せ◆

3月1日(水)までに電話・FAX・Eメールで、又は直接障がい福祉課へ

\* 当日参加も可。 \* 要約筆記は付きます。

\* 手話通訳・託児希望者は、申込書備考欄にその旨ご記載し、2月22日(水)までにお申し込みください。

TEL 046-873-1111 FAX 046-873-4520

MAIL syohuku@city.zushi.lg.jp

# 参加申込書

令和5年3月8日(水)  
「障がい者の権利擁護啓発講演会」

虐待や差別を未然に防ぎ、障がいがある人の人権を守るために何をすればいいのでしょうか？  
障がいがある人が特別な場で特別な暮らし方をするのではなく、みんなが同じように地域で暮らす社会を一緒に考えてみませんか？

## 【申込方法】

下記の参加申込書に参加者氏名と連絡先をご記入の上 FAX、またはメールにて、3月1日(水)までにお送りください。

※手話通訳・託児希望者は、申込書備考欄にその旨ご記載し、2月22日(水)までにお申し込みください。

申込先：逗子市役所障がい福祉課  
FAX：046 (873) 4520  
e-mail：[syohuku@city.zushi.lg.jp](mailto:syohuku@city.zushi.lg.jp)

所 属 (事業所等所属の方)		
連絡先	TEL:	FAX:
	Eメール:	
参加者氏名		
備 考	手話通訳・託児 希望 ※託児の対象年齢は生後3ヶ月～6歳(未就学児のみ)までとなります。 ※託児を希望される場合は、お子様の年齢及び人数を明記してください。 ( 歳・ 人 、 歳・ 人 )	

※発熱等、体調に不安がありましたら参加はご遠慮ください。

※入室時にはマスクの着用をお願いいたします。

※要約筆記は付きません。

※手話通訳又は託児を希望される方は、備考欄にご記入ください。

託児は、申込みの状況によっては、ご要望にお応えすることができない場合がありますので、予めご了承ください。